

在宅介護者の集い

在宅で認知症者を介護している人を対象に、認知症に関する情報提供や意見交換などを行います。

■とき 6月18日(月) 午後1時～3時

■ところ

市役所6階 601会議室

※左記に電話でお申し込みください。

■申込期限 6月15日(金)

■問合せ 長寿福祉課長寿福祉係

☎02299 (市役所1階)

離乳食教室

生後5か月から9か月の乳児の保護者を対象に離乳食教室を開催します。

■とき 7月4日(水) 午前10時～

■ところ

ウエルピア1階 栄養実習室

※託児は行いません。お子さん同伴者は見学、試食のみの参加もできます。

■募集数 15人程度(先着順)

■申込方法

電話で左記に申込み

■申込期限 6月25日(月)

※電子申請有り。

■問合せ 健康保険課健康支援係

☎03000 (ウエルピア内)



科学実験にチャレンジ!

6月のテーマは「スライムを作ろう」です。どなたでも自由に参加

できます。是非、ご来館ください。

■とき 6月16日(土)

・1回目 午前10時～10時40分

・2回目 午前11時～11時40分

・3回目 午後1時30分～2時10分

・4回目 午後2時30分～3時10分

■ところ

アオーゼ3階 体験学習室

■講師 ひた少年少女発明クラブ

■問合せ 博物館 ☎05394 (アオーゼ内)

九州北部豪雨災害復興支援

IN THE CURRENT

チャリティーコンサート

アジア・アメリカ現代音楽協会会員によるクラシックコンサートで、グラミー賞受賞者、久石譲の編集担当者、アメリカ版「ゴジラ」音楽担当などによるチャリティーコンサートを行います。

■とき

6月17日(日)

午後6時30分～8時30分

■ところ 龍川寺 本堂

(財津町3144)

■参加料 無料

※駐車場は戸山中学校。(送迎有)

※詳細は左記にお問い合わせください。

■問合せ とも園るんびに ☎09091

まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係

☎07515 (市役所6階)

「保護者向け合同 企業説明会」開催

大分県では、高校・大学等各種学校に通う学生の保護者を対象とする企業説明会を開催します。県内企業の魅力等を深く知ることが出来る機会です。是非、ご参加ください。

■とき 7月1日(日) 午後2時～6時

■ところ トキハ会館5階

ローズの間(大分市)

■参加企業 県内企業20社

■参加費 無料

※入退場自由。

※詳細は右記二次元コードを確認、又は左記にお問い合わせください。

■問合せ 大分県雇用労働政策課

☎097・506・3340



募集

咸宜園教育顕彰事業の募集

咸宜園や廣瀬淡窓、咸宜園教育をテーマにした個人及び団体が行う普及活動などについて募集します。

■募集対象

・教育文化部門

個人や団体等で取り組む咸宜園教育の実践や普及・啓発活動、咸宜園をテーマにした文化芸術活動(小説、随筆、漢詩、詩)など

■申込方法

パソコンやワープロなどの原稿又は撮影及び収録した記録媒体(CD、DVD等)を下記に郵送

■申込期限

定期市「日田いち」

□とき・ところ 6月10日(日)

午前10時～午後3時

パトリア日田中央公園

※参加費等詳細は左記にお問い合わせください。

※申込用紙はまちづくり推進課(市役所6階)に備え付けています。

■問合せ 日田ブレイス(山田)

☎080・3220・4094

タウン情報

行政書士無料相談会

遺言や遺産相続、契約書・内容証明作成、不動産関連の行政手続きなど無料で相談に応じます。

□とき・ところ

6月20日(水) 午後1時～4時

大分県行政書士会(大分市)

11月1日(水) (必着)

■発表

結果発表 平成31年1月下旬(予定)

授賞式 平成31年2月24日(日)

※原則、応募作品は返却しません。

■問合せ 咸宜園教育研究センター

☎02268 (水曜日休館)

講習・試験

フォークリフト

運転技能講習会

■とき・ところ

・学科 7月2日(月)

午前8時～午後6時

日田玖珠地域産業振興センター

・実技 7月3日(火)～6日(金)

午前8時10分～午後5時

B&G天瀬海洋センター

※6日は正午まで。

※大型特殊免許所持者の実技は、由布市の一般社団法人大分県労働基準協会です。

■募集数 20人

■受講料

・大型特殊免許所持者 1万7489円

(キヤタピラ限定付は除く)

・普通免許所持者 3万2403円

※普通自動車運転免許を持っていない人は受講できません。

※申込方法等詳細は左記にお問い合わせください。

■申込期限 6月21日(水)

■問合せ 日田市工業連合会事務局(商工労働

※詳細は左記にお問い合わせください。
大分県行政書士会事務局
☎097・537・7089

看護力再開発講習会(研修Ⅰ)

保健師、助産師、看護師、准看護師の資格を持ち、職場復帰をしたい人のために講習会を行います。

□とき・ところ

6月27日(水)、7月11日(水)

午前10時～午後3時30分

大分県済生会日田病院

■受講料 無料

■申込期限 研修日の1週間前

※詳細は左記にお問い合わせください。

■問合せ 大分県ナースセンター(大分県看護協

会内) ☎097・574・7136



こころちゃん

人権コラム 心、豊かに

日本は「単一民族」?

「トナカイ」、「ラッコ」、「シシャモ」... これらの言葉は全てアイヌ語が語源とされています。アイヌ語は、北海道や東北地方北部等の先住民族であるアイヌの人々が使用する独自の言語です。

アイヌの人々は、アイヌ語の他にも口承文学(ユーカラ)、民族衣装、伝統的儀式など、独自の文化や伝統を受け継いできました。しかし、明治政府の「同化政策」によって、日本語の使用が強制され、狩猟などの独自の習慣や風習を禁止された上、保有していた土地の所有さえも認められませんでした。その結果、アイヌの人々は民族の誇りや尊厳だけでなく、生活の基盤を奪われ貧困にあえぎ、さらには様々な差別や偏見を受けました。

アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現に向けた動きに変化が見え始めたのは、平成9年。この年『アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律』(アイヌ文化振興法)が施行されました。また、平成19年には『先住民族の権利に関する国際連合宣言』が国連で採択され、わが国では平成20年に『アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議』が国会で採択されました。

政府が公式にアイヌ民族を「先住民族」と認めたことを契機に、その翌年には「アイヌ政策推進会議」が発足し、失われていった独自の文化や伝統の継承と国民のアイヌに対する正しい理解と知識の共有に向けた政策が進められました。

しかし、国が平成28年に公表した、アイヌ民族を対象とした意識調査結果によると、72.1%の人が「差別や偏見がある」と回答し、今もなお差別や偏見が残る現実が浮き彫りになりました。

かつて、ある総理大臣が「日本は単一民族」と発言したことがありましたが、日本の歴史をさかのぼると異なるいくつかの民族に分類されます。差別や偏見をなくするために肝要なことは、日本は単一民族ではなく、私たちのルーツは多様であるという事実とその歴史や文化を理解することではないでしょうか。

人権啓発センター ☎08017 (市役所別館1階)